

旭川市市民参加推進会議（令和4年度第2回）会議録

日 時 令和4年8月18日（木） 午後6時30分～午後8時40分

場 所 旭川市職員会館3階6号室

出席者 委員11名

安住委員，伊藤委員，川瀬委員，小松委員，佐藤委員，白川部委員，田古嶋委員，谷委員，羽藤委員，宮崎委員，宮田委員（50音順）

事務局4名

林部長，平尾課長，熊沢係長，田母神主査

傍聴者 なし

資 料

資料11	「意見提出手続」，「附属機関等の委員の公募」，「附属機関等の会議の公開」，「附属機関等の委員の出席状況」実施状況（令和3年度）
資料12	令和3年度公募委員アンケート調査結果
資料13	令和3年度委員公募状況一覧表
資料14	令和3年度公募の評価方法について（案） ※ 参考例として，3つの公募チラシと応募用紙（No.6「社会福祉審議会」，No.18「図書館協議会」，No.36「農業センター運営懇話会」）を添付。

I 開会

これから第2回会議を開催する。

[配布資料の説明を行った]

それでは会長に進行をお願いします。

II 議事

1 令和3年度の市民参加の取組状況について【報告事項】

<会長>

それではまず，会議次第の報告事項である令和3年度の市民参加の取組状況について，事務局から説明いただきたい。

<事務局>

資料11について説明する。

旭川市市民参加推進条例の施行規則第11条において，「年1回以上，意見提出手続，附属機関の委員の公募並びに附属機関の会議の公開及び会議の記録の公表の実施状況について，旭川市市民参加推進会議に報告する」ということになっており，この規定に従い，昨年度の実施状況について報告する。

また，今年度から「附属機関等の委員の出席状況について」を作成した。これは，第9期の市民参加推進会議において令和4年度の審議における必要な統計となることを協議・決定したものである。

[資料にしたがって説明]

<会長>

今の報告について質問や意見はあるか。

(一同同意)

<会長>

次に議事の2「令和3年度公募委員アンケート調査結果」の内容について事務局から説明をお願いします。

<事務局>

この後、令和3年度の公募の評価の方法について審議していただくこととなるが、評価方法の前に旭川市の附属機関や懇談会等の内、令和3年度に開催のあった会議の公募委員として参加した方を対象に実施したアンケート結果「資料12」について説明する。

この資料は、第10期旭川市市民参加推進会議において「附属機関における女性登用の推進及び公募委員の充実に向けた取組」を検討事項とするに当たり、第9期委員から本市の附属機関及び懇談会等の公募による委員や参加者に対するアンケート調査を提案されたことを受け、実際に会議に参加した方の意見・感想を伺うために令和4年2月1日～2月28日までの1か月の間で実施したものである。

(1) 会議への出席について

[資料12の2ページにしたがって説明]

(2) 配布資料について

[資料12の3ページにしたがって説明]

分かりにくいと答えた方は全体の4%しかいない一方で、分かりやすいと答えた方が4割に満たないというのは、まだまだ改善の余地がある結果といえる。また、資料の量が多い、専門用語や内容が難しいといった意見もあり、改善していく必要がある。

(3) 事務局説明について

[資料12の3ページにしたがって説明]

(4) 会議の開催時間について

[資料12の4ページにしたがって説明]

(5) 会議の開催場所について

[資料12の4ページにしたがって説明]

この旭川市職員会館も3階で実施していて、エレベーターがないため昇降が辛い方もいると思われるが、会場の都合上御理解いただきたい。

(6) 会議の所要時間について

[資料12の5ページにしたがって説明]

(7) 発言の機会の有無について

[資料12の5ページにしたがって説明]

全体の4分の3が十分に発言できると回答した一方で、残りの4分の1が発言する機会が十分でないと回答しており、これは会議の進め方について見直す必要があると考えられる。

(8) 会議の雰囲気について

[資料12の6ページにしたがって説明]

全体の7割近くがまあまあ参加しやすいという感じている一方で、参加しづらいと感じている方も一定数いることで、会議全体の雰囲気を皆さんが参加しやすいと感じられるように改善していく必要があると思われる。そして(2)の参加しやすいと感じない理由は何かという質問に対し、「発言には専門的な知識が必要だと感じる」「気楽な発言や稚拙な質問は許されない気がする」「独特の緊張感があり、発言できる雰囲気ではない」といった回答が見られ、発言しやすい雰囲気作りもこれからの課題になってくるかと思われる。特に(2)の箇条書き上から6番目の「説明ばかりで、委員に発言させたくないと感じる」という意見があった。これは事務局としては委員に発言をさせたくないといった意図なかったとは思いますが、委員にそのような思いをさせたことは、会議の進め方に配慮が足りていなかったと考えられるので、こういった部分は改善していかなければならないと思う。

(9) 満足度①～③について

[資料12の7ページにしたがって説明]

満足度①, ほとんどの人は意義を感じている結果となった。

満足度②, 市政への理解・関心について市政への理解や関心が8割以上の人が高まったと回答している一方で、薄れたという人が4%いる。この4%の理由はよく分からないが、会議に参加はしたが先ほどの「会議の雰囲気」のように、発言がうまくできなかったなど、このような機会に参加することに興味がなくなってしまったということも考えられる。そういった部分はきちんと改善していく必要があると思う。

満足度③, 附属機関等への公募委員の再参加について参加したい人が7割近くを占める一方で、それ以外の人は3割、どちらでもないという回答もあり、こういった人達も今後参加したいという方向に導いていく取組も必要になってくるかと思う。

(10) 会議の運営の中で改善を望む点、感想等（主な回答）について

[資料12の8ページにしたがって説明]

28の意見・改善を望む点と感想を述べているがこの中でいくつか紹介する。まず4の「様々な意見が聞け、また、新たに知ることも多く有意義であった。」といった回答と、8の「発言者が多く出る会議の雰囲気はよかった。」の二つがかなり良い印象を持った内容の意見になっている。対して、14の「委員同士、既知の方も多く、会議以外での情報共有もあるように感じたため、公募委員としては発言をちゅうちょする場面もあった。」25の「発言がない委員が出ないよう、進行には工夫が必要。」というような意見もあり、改善を望む点を質問しているので、どうしても否定的な意見が大半を占めるが、この中から読み取れるのは、委員の中で疎外感を抱いている方が結構多かったと言えると思う。公募委員として応募して選任されて、忙しい中参加していただいていることに対し、発言の機会も十分に与えられないで、周りの委員との隔たり、そのようなものを感じてしまうのは、審議・議論する以前の問題であり、やはりこういったことはなるべくなくしていかななくてはならないなというふうに感じている。

アンケートについての説明は以上。

<会長>

今の説明について質問や意見はあるか。

<委員>

このアンケートは公募委員のみ対象としたものか。

<事務局>

そうである。

<委員>

公募委員ではない委員からのアンケートは実施したのか。

<事務局>

していない。

<委員>

承知した。

<会長>

ほかにないか。挙手しその場で回答してもらって構わない。

<委員>

公募アンケート2ページの会議の出席について、毎回出席した人とだいたい出席した人が合わせて約95%となっているが、一つ前の資料11の5の附属機関等の公募委員の出席率が89%になっており、これが実際の数字だと思う。アンケートに答えている人が97人で、だいたい出席と毎回出席になっていて、結構出席率が高いと思ったらかえって実際の数字だと公募以外の方が出席率が高かったということか。

<事務局>

アンケートの回答率が75.4%なので、どうしても一致とまではいかない。確かにアンケートだと95%位がほぼ毎回出席していると答えている。

<委員>

そういった意欲のある人がアンケートにも回答する人が多いと考えられるということか。

<事務局>

そうである。

<委員>

承知した。

<事務局>

補足すると89%の人は市役所の各担当課に正確な数字を照会して出した数値である。そしてアンケートの方は回答者の主観で答えてもらっており、今委員が発言したような傾向もあるかもしれない。そういった僅差が出てくると考えられる。

<委員>

承知した。

<会長>

ほかにないか。意見・質問等ないか。よろしいか。

私からの感想だが、円グラフで見て青が良い評価なのだが、青の割合が低いのは配布資料と会議の取組。会議の取組が断トツに悪い位で、やはりここは全体的に把握しなければならないのかなと感じた。今年度は検討対象とはならないが、今後の対象としては挙げていってもいいのかなと思った。

次に議事の3「公募の評価方法について」の内容について、最初に事務局の案があるということなので説明をお願いします。

<事務局>

では資料13と14、事前に配布した公募チラシと応募用紙について説明する。

[資料14の1ページにしたがって説明]

評価の方法として、抽出した公募について市民が応募しやすい内容であったかどうか、公募資料を大きく三つの項目に分類して検証していきたいと思う。評価の指標ということで、まず全体的な内容の見やすさについて点数分けをしてそれぞれ評価していくということで考えている。3点は十分に見やすい・又は良いという評価をしたもの、2点はまあまあ見やすいが改善の余地あり・又は普通という評価。1点が改善が必要である・又は悪いというもの。だいたいこの3段階に分けるのがいいかと考えている。

二つ目の評価は、指標として公募委員に求められていることへの理解のしやすさについて、3点が理解しやすい・又は良い、2点がまあまあ理解できるが改善の余地あり・又は普通、1点がはっきりせず理解しにくい・又は悪い。

三つ目の評価の指標として先ほどアンダーラインの部分で話したが、応募動機を除く作文の内容が書きやすさに配慮した内容かどうか、ということで3点が書きやすい内容・又は良い、2点がまあまあ書きやすいが改善の余地あり・又は普通、1点が内容が難解で、書きにくい・又は悪いという評価で考えている。

[資料14の2ページにしたがって説明]

全体に内容が見やすいというのは、タイトルや字体のバランス、文章の構成を含めて見る側にとって分かりやすいようにイラスト等を取り入れているか、キャッチコピー等を用いて人目や関心を引くような構成となっているか、白黒ではなくカラーの印刷であるか、などといった観点での評価を想定している。公募委員に求められていることが理解しやすいとは、事業内容を含めて難解な語句や専門的な用語が極力使用されておらず、市民が理解しやすい表現を用いたものであるか、更に公募委員に選ばれた際にどのような内容の議論に参加していくことになるのか、そういった内容が丁寧に説明されているかどうかを評価項目として想定している。三つ目の作文の「応募動機を除く」というふうに書いているのは、応募動機は最初の段階でほとんどの公募機関で求めているので、それ以外に求めている場合という意味で応募動機は除くと記述した。書きやすさに配慮した内容とは、テーマが難解・専門的なものではなく、ある程度普段から馴染みのあるものなのかどうかを想定している。選考する側としては、作文の提出を求めるのは、その分野にどれだけ関心があり、積極的に議論に参加してくれる人材かどうかを判断する上で重要な要素とな

り、ある程度人物像も見えてくるため、作文を求めたい気持ちは分かるが、テーマがあまりなじみのないものや、難解・専門的な内容であれば気軽に応募できないということも考えられる。そのため、テーマ数や文字数の設定は適切か、書きやすい内容かどうかを丁寧に検討した上で、実施を判断すべきであると考えている。

評価の方法としては、それぞれの項目ごとに点数を付け、その点数を付けた理由としてどういった点が良かった・悪かったということでコメントを載せていくことになるが、全体の評価、例えば一つ目の旭川市社会福祉審議会についてそれぞれ2点・2点・2点で総合評価2点とか、そのような総合的な評価というのは行わないと考えている。全体的な順位付けということで評価するというのではなく、項目ごとで評価をすることでその公募のチラシの内容も文書の内容もどういった部分が良く、どの部分で改善が必要かというのを項目ごとで分かりやすくするため、項目のみの評価という形で行っていきたいと思う。

続いて、資料内容とあるが、これは今回お配りした三つの事例の機関名からタイトル、審議する内容、募集人数…というこちらの項目をチラシから転記して載せているものである。先ほどの三つの評価項目の全体の見やすさ、理解のしやすさ、作文の内容ということで三つの項目を設けていて、その右側に「その他の要素」ということで載せているが、これ以外にもこういった点で評価をしていくべきではないか、そのような意見もあるかと思うので、その他の要素という区分でより評価の項目を増やしていければと思っている。例えば事務局で考えた例では、先ほどの資料13の中でチラシの配布場所・周知方法、非常に多くの場所で周知している機関があったと思うが、これが必ずしも公募の人数に繋がってはいないものの、このような所でできる限りの周知をしているということもその他の要素として評価するというのも考えられる。あとは先ほど話した女性割合という部分で、旭川市で定めている附属機関の委員の選任に関する基準というものがあり、その中で委員の総数の50%を女性にするという目標を掲げている。そのことに少しでも配慮した内容となっているチラシかどうかをその他の要素として評価するという考え方もできると思う。具体的にその女性の割合に配慮したチラシというのが例えば図書館協議会のチラシを見ていただけたら、これも募集人員のところ3人（原則として男女各1人以上）と書いているが、男性女性それぞれ1人は原則採用するということで女性割合向上に配慮していると思われる。以上、事務局の考えた案を説明させていただいたが、後はどのように評価を進めるのかということで話し合っていければと思う。

<会長>

資料13と資料14及び資料15の具体的な議事に入る前に、1時間が経過したので5分ほど休憩に入りたいと思う。

(一同同意)

…<<休憩中>>…

<会長>

事務局から何かあるか。

<事務局>

資料13の状況一覧表があるが、今評価いただこうとしている附属機関・懇談会と両方入っている。資料14でいろいろと説明してきたが、資料14の4ページのところに市民参加推進条例の規定が載っている。そこは条例上は附属機関のことを規定している。懇談会については並びで根拠があるわけではない。それは5ページ目に公募に関する事務取扱基準というのがあるが、その最初に第1条があり、そこには書いてないのだが、懇談会等は附属機関に準じて運用するという根拠になる規定がある。今回評価いただくのはどちらも同じように扱って評価をいただきたい。同じように扱って、状況一覧にある附属機関も懇談会も同じように今この会議で評価をいただこうと、そのような主旨で理解いただければと思う。

<会長>

承知した。附属機関や審議会、懇談会というものがどのような部類か、それぞれ違いはあるのかというところが…。

<事務局>

位置付けは今言ったように違う。取扱いは、この最後の取扱い基準の中で準じて同じように取り扱うというふうになっているので、同じように評価をしていきたいと思っている。

<会長>

それでは、同じ扱いでどう活性化できるか考えていくことでよろしいか。

<事務局>

そうである。

<会長>

先ほど事務局に聞いたのだが、今回資料が出ている旭川市図書館協議会、旭川市社会福祉審議会、農業センター運営懇話会の中で、農業センター運営懇話会だけが謝礼がない。農業センター運営懇話会が応募が0だったということが気になり細かく読んで気が付いたが、もちろん謝金がないから0だということはないと思うが、この辺も効果を期待できるのなら出す方向に、各懇談会や審議会の方にその謝金出すことを検討するよう働きかけるということをここで提案してもよいか。

<事務局>

意見としていただく分には構わない。実際にそれが実現できるかは色々と、現状どうかというのがあがる。予算の問題だけではないのかもしれない。そこその組織の在り方にもよるので、その辺は事務的に精査した上での結論になると思う。意見は意見としていただくのは結構。

<会長>

それでは再開する。本日の審議する一番大きな内容になるが、先ほどの事務局から資料13、資料14の説明をいただいた。評価をしていく基準やその評価のための資料についてということになる。もう一度皆さんに資料14を見ていただきたい。対象機関が載っているのは資料13の一覧表だが、その中から基準を設けて抜粋をして審議をしていくことになるかと思う。会議の回数が限られているので全数は難しい。その場合にどのように審議対象として決めた附属機関等を事務局案で出てきた資料14の3資料内容に基づき評価していくか。今回参考として抜粋された三つについて、旭川市社会福祉審議会、これについての情報が項目ごとで表に載せてあり、3ページの上が続いているわけだが、この項目で基本資料として内容が十分かどうか。これについて御意見あればいただきたいと思う。見る時は資料13の2ページの6の社会福祉審議会から資料14の2ページの下にある例の1。そして具体的なチラシ、この三点を使って評価をするということでも十分情報があるかということ。

<委員>

ホームページの掲載というのがあるのか。

<会長>

資料13のところにある。

<委員>

これについてはこの参加者の募集のチラシの内容と同等なものがそのまま載っていると考えてよろしいか。

<事務局>

専用のホームページがあり、フォーマットというかそのレイアウトが決まっているものがあり、それにチラシの内容が載っている。チラシそのものとは少し違っており、内容は載っているのだが若干簡略化されている。ただ、募集期間や何人募集して応募資格として二つを超えて兼任していないとか、そのような部分は一通り載っている所定の様式がある。

<委員>

これも同じものかと思ったが違うものなのか。

<事務局>

そうである。チラシそのものの募集という形とは異なる。

<委員>

概ねこれと同じ内容ということで、それについての審議はどうかと思ったのだが。

<事務局>

今の内容について補足する。今お持ちのチラシとか応募用紙、これの PDF データも合わせてダウンロードできるようになっている。

<委員>

承知した。

<事務局>

時間があれば市のホームページのトップページから附属機関、附属機関の情報・委員募集というのがあるのですぐに出てくる。今も一つ募集しており、応募資格、担当する事項、募集人員、委員総数、任期、応募方法、選考方法等テキストで掲載してチラシをダウンロードできるようになっている。

<委員>

承知した。もしチラシとホームページの内容が違うものならホームページも審議した方がいいかと思ったが、そうでもないようなので質問を終える。

<会長>

謝金のあり・なしかというのも資料に入れていただけると参考になると思う。資料13の方は形ができていたため資料14の方がいいかと思う。あり・なしで。

<事務局>

あり・なしでよいか。金額ではなく、あり・なしくらいの表記でよいか。

<会長>

金額も任意なのか。幅はあるのか。

<事務局>

そうである。とりわけ附属機関と違い規定がないので。ただ、概ねこのくらいという数字はある。大体2,000円くらい。幅はある場合がある。ただ、大体今申し上げたような額が多い。

<会長>

それではあり・なしで構わないので具体的な金額はいらないので入れていただきたい。

委員の方も気になった所、先ほどのアンケートの結果の最後のコメントに「意見を集める前に隣の人などと話せる時間が設けられると意見が発言できると思う。」という貴重な意見があったので、相談タイムを取りたいと思う。隣あるいは両側の人と意見を交わしていただき、皆さんに意見をききたいと思うがどうか。

(一同同意)

<会長>

会議も2回目なので、まだ話をしていない皆さんも会話を兼ねて5分くらい相談タイムとする。

…<<相談タイム>>…

<会長>

活発に意見を交わしていただいているが、話し合っていた内容を改めて伺いたいと思う。まずこの三点以外について、事務局によると公募に関する情報発信をほかにもしているかもしれないとのことなので、それも何か資料として提出していただけないかと考えた。それはどういう形でその市民が公募に接するのかという、その可能性のあるものはやはり知っておいた方がいいんじゃないかということ。それが分かりづらいとああ何だ、というふうにそこでアクセスが終わってしまう可能性もある。先ほどホームページのことで質問していただき、中に書いてあることは同じだと、ただそれが見やすいかはまた別の問題になるかもしれない。その辺もこれ以外の公募に関する現状把握というか、そのようなものを事務局でもう一度確認をしていただき、ほかになれば提供いただきたいというのが自分の意見である。

<事務局>

承知した。

<会長>

皆さんもよろしく願います。色々なことをこれで足りるとか、その評価の方法はどうかなど。沢山のことを問いかけ何から考えたらいいかという状態だと思うが、今考えのあるものはどんどん言って欲しい。

<委員>

全体的な意見なのだが、応募しやすくなるように QR コードを付けてそこから直接応募できるようにするともっと身近になるのではないかと思う。

<会長>

農業センターは付いてある。私もこれ見て早速やってみて、すぐホームページにいつて何を行っているのかが分かり、これはいいと思っていた。

<委員>

でもそこからは応募できないので、応募までいくといいなあと。

<会長>

それならせっかくなのでそこからも飛べる形があるとよい。その場で応募していただけるかもしれないので、検討いただければと思う。

<委員>

自分は旭川市の LINE を登録しているが、LINE から市のホームページに入って今回この会議に申し込んだ。初めて参加するのでどういふものかわからず、写真や動画でホームページの方に状況を載せて、そこで見られるような形にすればこんな感じなんだと初めての人も応募しやすいと思った。この会議も動画とかそういう写真の掲載というのは可能か。

<事務局>

会議による。一応、最初に断ったりとかすることもある。特にマスコミ関係は何かとそういうケースは多くある。今みたいに紹介用で使うのはどうか、というのはそれぞれの会議で確認を取って行くことはできるかと思う。特別ダメということにはならないと思う。ただ、いきなり勝手に撮ってポンっと載せるということはないのかなと思う。

<委員>

あれば応募しやすくなるのかなと思う。

<事務局>

そう思う。逆に何か堅そうだなと思われることもあるかもしれないが。

<会長>

今は写真・動画は当たり前になってきているので、あえてやってみる可能性が出てきたと思う。写真の公開については、何年か前にも少し話題になったことがあり、そのときは色々な写真が勝手に出回るといふこともあったので、それで写真はやめようといふことをこの会議で決めた記憶がある。ただ、あくまで合意があればこの会議を皮切りにするといふことも可能かもしれないと思う。

<委員>

自分も公募で入ったが、一番最初から公募委員の募集といふのがあって、そこをクリックして、ここも去年の議事録みたいのがあったと思う。それを読んでから応募した。そのため文字面は何をやっているのかちゃんとわかるようになっていふ。それと、去年は豊岡まちづくり推進協議会に参加していふ、そこは毎回写真撮って新聞みたいにしていふ。そこは写真出して、やっていることを速報版で会議録も付けて毎回出していふので、やれることはやっているとすう。

<会長>

実際にやっているとすうもあるといふことか。

<委員>

附属機関は自分は知らないが、私が参加していふ懇談会はやっていた。

<会長>

次はどなたか。

<委員>

評価方法に関してだが、この三つの機関を代表として示していただいたのだけれど、ほかの委員と話していふ時、やはり一番農業センターが見やすいねとか、一番作りがいいんだけど誰も来なかった。それが報酬の部分かもしれないけど、全体を見て思ったのが市民に関わりがあるといふか、その生活に関わる部分でいくと公募数に対して応募する人数が概ね足りてるといふような気がし

た。足りなかった機関が六つあってそれは懇談会が占めていて、そこに住み利用する人とか地域の方々とかの関係者の数でいくと、足りないのはしょうがないのかなと思った。足りないから応募者が少ないとって、同じレベルで物事を見ていいのかなというのは根本的に思ったところ。関わるというかその関係する人達の人数を正規化するというのも一考いただけたら。廃棄物減量等推進審議会だってこれから特に大切だと思うけど、応募者数が4人に対して2人とか。そういうところをもっとアピールする必要があるんじゃないかと、そんなところを私個人は見て思った。評価方法について先に意見を言わせていただいた。

<会長>

その会議に対しての対象者となると、対象者が多い、市全体ではイコール地域、町内会であり、地域であるというところではやはりその規定通りの人数で公募数を割ること自体難しいという問題もあるのではないかとということか。

<委員>

そうである。一概に募集の仕方では議論するのではなく、関わる人達として見てもいいんじゃないかなと思った。

<会長>

ターゲットにきちんと情報が届くように、その対象者の方にするには、「ここに置いたから大丈夫。ホームページ上げてから大丈夫。」だけでは足りないんじゃないかっていうことにもなるかなと話を聞いていて思った。先ほど副会長ともその話をしており、カラフルな公募に私も全部「良い・良い・良い・良い・良い」って評価を試みたら、一番良いのが旭川市農業センター運営懇話会で、応募者が0だった。これはこの評価だけではやはり解決はできないんじゃないかと、評価した後に見て愕然としたけれども、この農業センターもセンターに来ている方をターゲットにしなければ多分難しいのかなという。

<委員>

多くないと言ったら失礼かもしれないけど、そんな関わる方ってそう多くないような気がする。

<会長>

それは候補の対象を絞るべきっていうようなところか、チラシ配布とかだけじゃなくて積極的なPRということになるか。

<委員>

私はかなり前に行ったことがあるが、皆さんあの畑を借りて市民農園やってたりとか、味噌造り体験とか結構そういう人は行ってると思う。ただそういう人にこういう公募委員になってみるかって言ってもあまりならない気もするので、もしかしたら人が揃っていない可能性もあるかと思う。

<委員>

私も会長と同じことをやってみて、点数を付けてみて、ほかの委員とも話してたのだが、やはり一番評価が高かったのが農業センター。それでなぜ応募者がいないのかなってというのがやはり疑問で。その中の一つが謝礼がないっていうことと、チラシの配布先が少し問題なんじゃないかなと思った。個別なことは別にして全体的に考えると、公募委員というそのシステムを、旭川市民が知らなすぎるんじゃないかと。私の周りでも知ってる人は誰もいない。もう少しあさひばしとかで取り上げてくれれば、そうすればみんなそういうシステムがあるんだってということが分かるんじゃないかと思う。そうなれば自分のできることだから応募してみようかしらっていう気にもなるかなと思う。

<会長>

市民みんなに見てもらえるのはなんだろうと、あさひばしに載せていただいたこともあった。

<委員>

この公募委員の表はあさひばしのどこかに載るのか。

<事務局>

個々の募集に関しては載る。公募にある考え方の説明は1回しているのかな。

<委員>

2019年。

<事務局>

数年前に一度1ページを使わせていただき、記事を掲載したことがある。

<会長>

2019年のようである。

<事務局>

3年前。まあ一度なので、どれだけの方が御覧になったのかは分からない。

<委員>

公募委員のことを知らない。知れば応募すると思う。

<事務局>

おっしゃる通り。あとはやはり興味を持てるかどうかというのの一つ。それはどうしようもないこともあるけれど、そこは行政としてもこう考えていかなきゃなというふうには思っている。確かに今こういう仕事として関わっているけど、一市民としてこう懇談会だとか附属機関に手を挙げるかって言われると、やはりよほど関心だとか興味がない限りはなかなかかっているのがある。それをどうやって引きあげていくかというのはすごくポイントだと思う。

<委員>

この農業センターは会議の時間が平日の午前か午後。そして車がないと行けない。例えば色々農業体験もやっているの、そういうのが興味ある方々に、センターの方が声かけするみたいな誘い方がいいんじゃないかなと思うけれども。

<委員>

畑借りたり、ほかにも何かイベントやってたと思う。そういう時に御案内して「いかがですか？」と声掛けをして、来てくれそうな方ピックアップして。

<委員>

それは必要だと思う。

<事務局>

多分やっていない訳ではないと思う。応募者がいなくて困ってるのはおそらく現場なので。一応チラシは置きっぱなしで終わりっていうことは農業センターに関しては違うと思うので。おそらく利用者でめばしい人には声かけていうことはしていると思うけれど、おっしゃるとおりで場所も遠いから他の人には広がらないかもしれない。来る人も限られた時間に来てる訳だからそれ以外にはいないのかもしれないし。これはもう意見があったように徹底するように。

<委員>

あとチラシの配布場所だが、私がこの応募用紙に応募しようとしたのはあさひばしだったが、こういったチラシを実際にどこに置いているかと言うと、このあさひばしに旭川市役所の市政情報コーナーっていうところに置いてあるということだけど、ちょっと場所が分かりにくい。

市政情報コーナーに行っても色んなチラシがあって、せめてその公募コーナーを分けるか、あるいは市役所本庁のメインのチラシを置いているような場所があるが、その辺りに公募コーナーみたいのを作って置いたら普通の人にも周知されるかと思った。もう一点は旭川ハーフマラソンのように公募委員全体を紹介するようなポスターを作って本庁の目立つところに置くようなことも全体の公募としていいかなと考えた。公募委員っていう題名がメインで、このようなスポーツとか小さく紹介して「これだったら私もやってみたい。」という感じで参加できる人もいるかもしれないし、なかなか周知されていないというのものもあるかと思った。配布場所について少し変更するなど考えた方がいいかなと思った。

<会長>

委員公募キャンペーンっていうのとか。ポスターっていう話が出たが、ポスターでこれこれの委員、今年はこの期間でこれこれの審議会とか応募期間やスケジュールみたいなのを作って、それを貼って、のぼりを立てて…。

<委員>

統括するようなものがあつたら分かりやすいと思う。こういう広報ではなく。

<会長>

探しても見付からないというのは、私も最初にこの委員になった時だと思うが、どこに公募のチラシ置いてありますって言われて市役所行ってぐるぐる探した経験はある。

<委員>

そういう状況だったと思う。

<委員>

今の配布場所とか周知方法なのだが、公民館とか地区センターに行っても紙媒体ではそこそこの置き方っていうのがあるのかなという印象。その優先順位がどうなのかとか、私もわからないなと思って見ていたりはその通り。もしそういうところに置かせてもらうにしても、これです！といった何か一つでもあれば違うかなと。色んな紙が置いてあるとこれなんだろうみたいな、なかなか時間がある人じゃないと難しいのかなって印象は受けた。皆さん住んでいる地域もそれぞれだと思うので、近くの公民館とか地区センターとかどんな感じか見てみても面白いかもしれない。

<会長>

やはり地域ごとで違うと思う。市民参加推進会議で公募委員の啓発キャンペーンのためにポスターを作りたいと言ったら作れるか。

<事務局>

どちらかと言われたら作れる。それはチラシのことということでよいか。

<会長>

そう。あとそこの情報が欲しい人がいて、紙媒体ということになるが情報が欲しいっていう人にすぐにわかるようにするよな何か。今のポスターというのは半分本気で半分嘘だが。何かそういう見つけやすい工夫はしていただくと、その気になった人を見つけやすい。

<副会長>

私は現在色んな審議会に参加させていただいている。それで皆さんも関心があるから応募してらんだろうなと思い、この審議会に出ているが、この資料13を見ると、やはり公募した人は意見何百字、それで文章出して下さいとか書いてあるのを見て、皆さんもこういうことで出してるんだと、よし行くぞって思った関心のある審議会に行ってるはずだから、すごく勉強してきている。私は行かなきゃ行けないと思って参加させていただいてるのが間違いだったと思うぐらいすごく勉強してきている。その関心があることは、この数字を見ても分かる。そう見ると子育て審議会なんて女の人がほとんど募集して、男の人は0である。関心がないわけではないと思うんだけど、子育ては女の人に任せておけばいいよな、少し残念だなという見方もしてしまう。皆さん関心の持ち方によって公募って違うんだなって思う。

<委員>

そこの公募委員は女性が今の施策を変えようと思ってる方が多いのかなって思った。だから関心が深いというのは私も同意見である。

<会長>

問題意識がある方が当事者性が高いから女性が多くなる。でも男性0はさみしい。

<副会長>

そして皆さん携帯で調べられる方ばかりならいいが、私みたいな年になってくるとメールはできても色々調べる知識が無かったりすると、やはり紙で字を見た方が目に付くというのもあると思う。結局この公募の年齢も18歳からとは書いてあるが、いくつまでが対象だとは書いていない。

<会長・事務局>

上限はない。

<副会長>

だから、そういうのもうたっていただくといいのかなと思う。年齢制限は問いませんか。それと、さきほども会長と話していたのだけれど、任期というのがどれぐらい、最初の段階で任期何年ってということも分かればいい。あと委員って何年か経験するともうそれ以上応募できないと

いう規約でもあるのかな。一度受けて何年か経ったらまた次受けられますよ、ということがあるのかなとか。やはり興味のある人はまた受けたいって考えると思う。その辺もはっきり分かればいいのかないかというふう思った。

<会長>

農業センターはすごく分かりやすいチラシなのに、なぜ0なんだろう。上限なしと書いた方がいいか。

<副会長>

興味はあるけれども、何歳以上とだけ書かれていると私はもう70だな80だなとか、私はもうそういうところには行けないと思ってしまうと残念。結構意欲のある方は発言したいなって思う人もいるかもしれないし。審議会の内容にもよるけれど、そういう人の意見もあっていいのかなと思った。

<会長>

ほかにはないか。

<委員>

自分は学生として質問だけれど、こういう会議ってやはり公募で何度か参加しているけど、年齢層が高いではないか。若い人の声って必要だと思う。例えばこのチラシ配布場所を見る限り、大学に声をかけている割合が少ないので、もっと大学や専門学校とか学校も何校もあると思うので、そういう所にももう少し声をかけてもらって。自分の場合は旭川大学のゼミから話しが入ってきたりすると、学生自主組織のはしっくすってという団体の代表をやっていて、そこに話が入ってきている。結局自分の大学のゼミに関しては、市役所の委員会と関連がある自主組織なので、そこから話が入ってくるというよりは大学から入ってきて、どのゼミにも話が入ってきてやりたい人がやったりする。

もしこういう会議で若い人の声が欲しいのであれば、一枠でも『若い人枠』みたいなものがあるなら、ある程度の強制力が生まれて若い人が参加するのでもいいのかなと思う。実際自分が参加して思うのは、参加している身としては、発言するのは知識のある年齢が高めの人達が多いので、自分達のような若い人からすると、どうしても話に付いていけない部分が多くなっているなど。せっかくこうして選んでもらって参加してるのに何も発言せずに参加するだけ参加するというよりは、ある程度知識があって発言できるような、そういう少し年齢層が高めな方々が公募した方がいいのか、それともやはり若い人が無理矢理にでも参加して話を振ってもらって意見を出したりというのでもいいのであれば、若い人が参加するべきかなって思う。

でも実際、自分が参加してみても話の内容が難しくて発言をちゅうちょしたりとか、意見が全くなかったりするんで、少し参加が難しいかなって思う。各公募に関して、若い人の意見が必要だというのであれば、大学を通してある程度ゼミやそういう活動の一環としてやってもらうのも大事かなと思う。

もし公募とかで学生が自主的にやる場合、若い人の代表みたいな発言をするが、作文とか書くとなると正直やらないかなって思う。しかもチラシ媒体とかでこられても見ないし、公民館とか公共の施設もあまり行かなくなっていると思う。普通に出かける時に「公民館に行こうぜ」なんてなかなか大学生はならないので、こういう公募を見る機会がない。しかもホームページとかに出ても、わざわざ見る機会もないので。強いて言うなら SNS に載せて欲しいなと思ったけれど、SNS に載せたところでこの農業センターならその公式 SNS を見ないと多分見られないので、若い人が参加しにくいかなと思う。選考方法にしても、チラシとか参加の呼びかけにしても、若い人の目に付きにくいし、なおかつ応募しにくいっていう状況なのかなって思う。

先ほどから話に上がっているような、堅苦しいイメージがどうしてもあるので、若い人が参加しにくいイメージが自分にもあるし、恐らく大学生はほとんど同じだと思う。繰り返しになるが、公募制度という言葉はほとんどの学生は知らない。もし若い人が欲しいのであれば、もうちょっと何か、体験の一環として若い人の意見を求めるとか、そういうのがあったらいいのかなって思っている。

<会長>

私も大学にいたので、現役の学生を、ということで一度知り合いのゼミで協力をしてもらい、それが入ってもらったことがあった。その時は大変刺激になった。その方と学生の10代の方がいるということはすごく刺激になった。ただ、その後が続いていない。そういった状況で、公募に若い方が出たら恐らく優先されるのではないかと。

<事務局>

公募でということか。

<会長>

そうである。公募で若い方が応募して選考になった場合、横並びだったら…。

<事務局>

現状でそういう決め方をしているところはないと思う。ただ、作文というか応募動機をいただいて、それを審査する感じ。面接したりするケースもある。それ以外に年齢でということはないと思う。

<会長>

定員が割れていたのでは若い人が参加するというのは可能だと思うのだけれど。

<事務局>

欲しいのは山々だが、若い人達が来なくて高齢の人になるケースは良くある。ただ、面接までいけば審査する側としては内容次第だが、なるべく若い方という考え方はある。同点の場合とか、年齢構成を考えるとどうしても。

<会長>

広聴の制度を利用して、学生に参加してみないかって言ってみようかと、個人的には色々考えているが。

<事務局>

先ほどまちづくり推進協議会の話が出たが、中央辺りのエリアでやっている協議会で大学のゼミの学生も一緒に来てオブザーバーという形で会議を御覧になって、活動を参考にしたりとか、そういうことも見る機会としてはあるのかなと思う。そういうのが増えればまた違うのかもしれない。

<会長>

「委員になりませんか？」の前に「まずは傍聴でチャレンジ」といった方がいいかもしれない。

<事務局>

そういうのも面白いかもしれない。

<副会長>

どういう雰囲気かっていうのを見ることも大事だと思う。

<委員>

実際私もまちづくり推進協議会のオブザーバーに参加して、それもゼミの先生の活動の一環で行っているもので、ゼミ生は全員参加している。他の人達は何も発言しないでただ聞いてるだけなのだけれど、その機会がある方が次に繋げやすいのかなとは思っている。次回の公募時に「去年の公募に参加してみてどうだった？」みたいな話がきた時に「ああ、それならやろうかな。」と思うきっかけにはなると思う。オブザーバーという制度ももう少し増えて欲しいと思う。

<委員>

ほかの参加手法っていうところで過去にもそういう話になったと思うが、今の意見はもっともな感じがする。私は委員を過去にやった経験があるが、たまたま大学に行っていた時に先生に勧められてっていうひょんなところから入っていったので。それまで行政にあまり関心もなかったのだけれど、そこで初めてお互いの立場を知るといえるのはすごい大事だなと思った。

ただ、今 SNS とか時代が変わってくる中で、若い人が入りやすいっていうところはやはり重要かなとは思っている。このように傍聴で「ちょっと来て見てみませんか？」とかオブザーバーとしてというのはいいと思う。変えていくなれば私たちの会議からだよなって思う。

<会長>

傍聴してみませんか？ということは今までに PR したことはあるか。

<事務局>

特にないと思う。もちろん傍聴はクローズしてないから来てもらえたらいいと思う。あとは審議の内容にもよるが。

<会長>

審議会によると思う。

<事務局>

場合によっては利害関係の話はあるが、僅かだと思う。

特に行政側から先ほどのキャンペーンのように、積極的に PR するケースはほとんどないと思うが、大事なこともかもしれない。市民の参加意識の醸成というのはベースにある取組であって、我々市民生活部市民参加推進係がそうだが、地域のまちづくりだとか市政の全体的な話も含め、そこへの参加意識を高める取組も色々な部局でやっている。そういうのが成熟している街の方が市民の参加率が高いと思う。そういう取組は今考えていかなければと思った。実際そういうこともやってるので、そこはあわせて考えていきたいと思った。

<委員>

未来会議というのもやっていると思う。

<事務局>

そう。そういう形が今までなかったわけではないが、そういうことで少しずつ市民の意識を変えていくような取組はかなり力を入れた方が先々考えると大事だろうなと思う。

<会長>

評価のための資料について、評価とあわせてこういうことが大事なんじゃないかっていう貴重な御意見をいただいたが、どうしたらよいだろうか。

<事務局>

今いただいたような意見だとか、こちらでもまず説明だったり資料の提示で終わっているけれども、先ほど色々話が出てきたように、なぜ公募が少ないのかという原因が、周知というか公募の形式の問題と、もっと根幹の話があったりだとか、切り口によって違うと思う。その辺りをもう少し分かりやすく整理をして、それではどういう取組がいいのかという議論ができるようになれば。

<事務局>

少し補足させていただいて。今まで委員の方々から御意見をいただいている中では、その評価項目と採点についてはほとんどなく、募集の情報とかここから見いだされる募集自体の課題というのを多くいただいていたと思う。

<会長>

そうである。

<事務局>

評価するという観点ではなく、この項目ごとに評価をするというよりは、この募集の内容から見て公募制度自体の問題をあぶり出すといったような御意見の方が多かったと思う。そのため、各項目の評価を何点・何点と付けることにどれぐらいの意義があるのかというのを感じているところである。したがって、その辺を持ち帰って、改めて最終的にいただいた御意見から課題を抽出して、提言に結び付けられるような形で評価方法を提案したいと思う。

<事務局>

点数がそこに結び付けば分かりやすく一番いい、客観的だからというのは確かにあるので。それはそれとして、今言ったような整理をした上で、それ以外の評価というか判断を、意見としてまとめやすいかという観点を含めた整理の仕方をして、次回において提示しながら御意見をいただくという、そんな形でいければなと思う。

<会長>

皆さんいかがか。評価の方法で色々事務局と準備はしていたが、具体的にこう色々見ると、何度も話題に出して恐縮だが、ナンバーワンの農業センターが0という状況だった。やはり今回の評価、これでいいのかなと思うところがあり、そこに私もぶち当たった。これはこれでやった

ら評価はこの評価で申し分ないとか、問題があるってということが評価できて、その一方でそれでも0は何でなんだろうということは明らかになると思う。

<事務局>

同意。でも深まったと思う。

<会長>

今はこちらの評価よりは皆さんから具体的な評価が色々出てきてたので、そちらの方向でまた事務局にお任せして練り直していただく方がいいかなと思ったが、いかがか。この評価の方法と言うか、色々いただいた意見はそれは全て事務局の方では把握しているので、それがなくなるということはないか。

<事務局>

ない。

<会長>

審議の方向を整理していただき、次回また御提案いただくことにしたいと思うがよろしいか。

<事務局>

承知した。

<委員>

思ったのだが、ここの中では旭川市図書館協議会がすごく応募が多い括りでここに載っている。その内公募の人を見たら前期の公募だった人が2人居ることなので、前期にやっていた人を除くと新しく公募で入った人は定員よりも1人だけ上回っただけになる。思ったよりもこれだけ図書館協議会にいっぱい応募が集まったといっても、実際のところは前期から続けてやりたいという人が多かったというだけの話だから。特に見た目では多くて良かったねというだけでは済まない問題じゃないのかなと。新しい人がその応募するためにはやはりそのための応募チラシだと思う。だから見た目とその中身っていうのは違うのかなと感じた。

<会長>

やって良かったからやりたいっていうふうに思っていただけの委員会っていうのはいいことだが、そこから全然広がっていないとことは今課題としていることでもあるので。

<委員>

それと先ほど会長が話していた評価だけれど、私が採点したら農業センターが一番評価が高かった。そして図書館が一番低かった。

<会長>

同じである。

<委員>

だからその意味っていうのは、図書館のものを農業センターにしたがって作り直したら素晴らしいものができるんじゃないかなと思った。だから色々生かせるんじゃないか。

<会長>

見やすくすることに越したことはないと思う。そしてそれをほかの知らない方々の目に留めることができれば効果はあるのかなと思う。これの評価自体は有効に使えるものではあると思う。

<委員>

例えば良いひな形とかフレームを決めて統一してやるっていうのはどうなんだろう。もしそうなった場合、もちろん色々な部署があるので、それぞれが今までやってきた形っていうのはあると思うが。

<委員>

全部が一緒ではつまらない。目立たなくなってしまう。

<委員>

私は公募委員で一番最初に、市役所の色々なチラシを見た。そしたらやはり色々個性があって、お堅い昔のようなイメージのものから、こういう柔らかいイメージのところまで様々な種類があって、それこそ部署ごとで別々でやってるからこそ、色々な違いがあって面白いなって思った。

<会長>

個性が見えて、そしてその雰囲気とかも垣間見えるみたいな感じで。

<委員>

そうである。私はかえってそれが面白く感じた。

<会長>

「イラストは入れてください。」とか「できればカラーで。」というような、努力項目みたいなものは提案して、検討していただいたらそのカラーがより出てくる可能性はあるかもしれない。あと QR コード，ネットでアクセスしたら登録までいける，申込みまでいけるようなものがあれば，紙でもネットでも，すぐに興味が薄れないうちに応募までいってもらえるような仕組みというのは，次に繋げやすくなるのかなと思う。ほかに意見はないか。そろそろ終了の時間になってきているが，遠慮せずにおっしゃっていただきたい，よろしいか。では，予定の方向ではなくなったが，これが市民参加推進会議ならではかなというふうに思っている。皆さんからたくさんの意見を出していただき，本当に感謝する。今回の周りの方と相談しましょうっていうのは多分この会議の参加者の意見だと思う，きっと。先ほども皆さんおっしゃっていただけど，自信がないのだと思う。変な言い方だが，特に初めての方達だとうちで考えがあっても自分で言うのに勇気がある。そうすると，どうでしょうねっていうことを近い距離にいる人とお話をするだけで，同意してもらえなくてもそれぞれの話を聞くだけで，それでは言おうかっていう気持ちになれるというのはある。それを今回みなさんにやっていただいて，やはりこれはとてもいい方法だなと思った。今後も取り入れていきたいと思うので，皆さんが私が制止しなきゃならないぐらい意見交換されるようになるのを目標にしたいと思うので，今後ともよろしく願います。では事務局にお返しする。

<事務局>

今会長からお話があったようにこちらでまた色々と練り直して，今後皆さんにお集まりいただきたいと思う。

…◀次回の日程調整及び会議録（案）の確認方法について説明▶…

III 閉会

<会長>

今日は長い時間，本当に皆さんに感謝する。以上で令和4年度第2回会議を終了する。